

開催地名	滋賀県守山市
開催日時	令和5年11月25日(土) 9:30～11:30
開催場所	湖南広域消防局北消防署
語り部	吉田 亮一 (宮城県仙台市)
参加者	自治会、自主防災組織代表、消防団員、防災士 120名
開催経緯	<p>当市の自治会および自主防災組織に対し、年に2回(講義1回、実技講習1回)、自主防災教室を開催している。</p> <p>今までの講義は、消防士や他地域の自主防災組織の代表者等による防災対策の考え方についての講義を中心に行ってきたが、参加者より、「実際に組織を動かした経験のある方」や「被災経験のある方」から直接話を聞きたいとの要望があり、防災意識向上プロジェクトを利用し、語り部の方を招聘して直接話を聞く機会を得ることを目的とした。</p>
内容	<p>(1) はじめに</p> <p>私は平成18年に地域の防災リーダーになり五年計画の立案をした。五年後に東日本大震災が起こり地域住民主導の避難所の運営を行った。また、保育園経営を行っており、防災計画、防災訓練を行っていた。</p> <p>(2) 防災減災の基本</p> <p>なぜ自然災害が起こるのか。それは地球が活着ているからだ。災害との共存を考えていかなければならない。その為にも災害を考えて行動し、危機感を持ち、そして想定以上の備えをすることが大切である。想定外は言い訳の言葉である。そして自助・公助で出来ないことを、共助・地域全体で防災を行っていく必要がある。地域防災とは校区全体で考えることである。自助としては、住宅・外壁の耐震、室内の点検、備蓄品の準備等も必要である。また深夜の地震に備え、枕元には防災用品6点セットを準備して欲しい。防災用品6点セットとは、①靴下②スニーカー③ヘッドライト④防犯ブザー⑤携帯ラジオ⑥フード付き雨具である。</p> <p>(3) 避難所・避難場所</p> <p>仙台市では避難所には種類がある。「一時避難場所」は学区内の各町内会で自由に決めており、公園などが設定される。地震の際はまずは一時避難場所に集合し、地域の安否確認を行い、指定避難所に行くか決める。「指定避難所」は小中学校(一部の高校、市民センター)に設定している。指定避難所の鍵は日中は学校教員が持っており、夜間は地域に住む市の職員が持っている。指定避難所は地域が運営するものである。26項目の避難所開設・運営の支援マニュアルがあり、学校、自治会、自主防災会が事前に話し合い、災害時の避難スペース等を決めている。避難者には優先順位があり、1. 全壊した家の家族 2. 半壊 3. 障害者、高齢者、妊産婦、乳幼児、幼児、児童 4. その他になっている。避難所での役割は、避難所点検、福祉、設営、警備、受付、総務、炊き出し、介護、物資、衛生である。事前に役割を決めず、その場でできる人がやる。避難所の避難スペースの設営は三段階に分ける。初期段階はいかに多くの避難者を受け入れることができるか、中期段階は避難者が減りプライバシー用の設営が可能になったら、長期段階は仮設避難所・仮設住宅ができるまでである。</p> <p>(4) 地域防災と学校防災</p> <p>地域とは学区・校区の全体を言う。地域防災は学区・校区全体で行うことが地域防災である。自治会・町内会・地区・区単体で行う防災は地域防災でない。保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校・自治会・福祉施設など各々で防災を行っていて、災害時だけ一緒はうまくいかない。最初から全体でする必要がある。</p> <p>一方、学校防災は児童・生徒が主役である。先生が主役ではない。学校防災教育の基本は①命を守る防災教育②命が守られた後の防災教育③地域と共である。</p> <p>防災訓練として、机の下に隠れる訓練をして、机による違いを知る。登下校中に地震が発生したら落下物から身を守る。校舎内ではランドセルの蓋を頭にかぶるのも有効で</p>

ある。

(5) 茂庭台五丁目町内会の防災

茂庭台五丁目町内会は269世帯ある。平成18年から町内会で行ってきたことは、防災マップの作成、マニュアルの作成、自主防災組織作り、防災勉強会の実施、防災訓練、防災用品の備蓄、指定避難関係、要援護者対策をした。防災マップはカラーで印字し、A3サイズにラミネート加工した。マップは啓発活動に使うものと、訓練と災害時に使うものがある。訓練と災害時に使うマップを全世帯に配布した。マップには一時避難場所など様々な情報が載せてある。防災マニュアルについては、過去の災害はどのようなものがあったか、今後の災害はどのようなものが想定されるかの情報提供、災害発生時の対応、災害時の町内会の対応、指定避難場所など、8ページにまとめた。文字を大きめに(12ポイント以上)設定して、全世帯に配布した。

また、平成18年に防災組織を結成した。平成18年にこれだけの人数の防災組織は珍しかった。防災勉強会は毎年5月・6月に行っている。会長・副会長・総務部長・会計部長の4役で勉強会を行う。4役は毎年変わる。また、班長、自主防災組織、子供会の勉強会も行う。防災訓練は、昼の防災訓練だけでなく、夜の防災訓練も行っている。防災訓練は自宅からスタートする。避難場所からではない。そして訓練用のマニュアルは作らない、回覧板は使用しない。そして小中高校生には必ず役割を与える。平日の日中に地域にいる方がリーダーをする。逆に会社勤務されている方は役割に関わらない。防災用品は、市からの助成金はないので、町内会の繰越金から防災費を計上している。(自助と公助でできないことは共助です)最初に業務用無線機を購入した。トランシーバーでは届かない。また、投光器、発電機、薪などを備蓄した。また、在宅介護用トイレは非常に助かった。

(6) 東日本大震災

茂庭台中学校指定避難所には4町内会、約200人が避難した。17日間を全て地域住民主導で運営した。この際に地域防災の備えが活かした。備品を持ち込み一時避難場所の設営、中学校の指定避難所の準備が出来たと連絡が来たら、指定避難所へ避難した。備品の投光器、発電機を利用した。その際に学生たちが活躍した。地域と学校が一体となった防災ができた。



開催地より

本市は、滋賀県の南部に位置した、平坦な土地の場所である。
また、雨水幹線等のインフラ整備のおかげで水害等のリスクが非常に少ない地勢で、災害らしい災害を経験したこともない街である。
ただ、地震のリスクはどこに住んでいても避けられないことから、今回は、地震災害の経験者を講師としてお招きし、講演をしていただいた。
講師の吉田様は、東日本大震災の時に仙台市で被災され、約半月間、避難所の運営責任者をされた経験の持ち主で、実体験を語っていただいた。
参加者からは、「東日本大震災実体験を聞いた」「地震に対する行動や地震の備えは頭ではわかっているが、実際どうなのかを聞かせてもらえて、改めて、必要な備えや自助の動き、共助としての動きを確認でき、また、知らなかったことを知れて大変良かった」との意見を多数いただいた。